

すくすく歯育て歯科健康診査を 受けましょう

【担当課】 健康推進課 ☎03-3602-1268

令和5年4月生まれのお子さんから、フッ化物（フッ素）歯面塗布が2回受けられるようになりました。

受診方法など、詳しくは区HPをご覧ください。



▲詳細はこちら

1回目

【受診期間】 2歳になる誕生月の翌月から3カ月間

【内容】

- ▶ お子さん／歯科健診、フッ化物歯面塗布
- ▶ 母（保護者）／歯科健診、歯のクリーニング

今年度より追加

2回目

【受診期間】 2歳7カ月になる月から3カ月間

【対象】 令和5年4月1日以降に生まれたお子さん

【内容】 お子さんの歯科健診、フッ化物歯面塗布

対象の方には、2歳の誕生月下旬に2回分の受診券を送付します。

フッ化物の3つの効果

- ▶ 歯を丈夫にし、酸に溶けにくい歯にする
- ▶ むし歯菌がつくる酸の量を抑え、むし歯菌の動きを弱める
- ▶ 歯から溶け出したカルシウムやリンの再石灰化を促し、歯を修復する



歯科医院で定期的にフッ化物を塗ってもらいましょう。また、家庭では、毎日フッ化物入り歯みがき剤を使いましょう。

正しい使い方については、区HPをご覧ください。



▲詳細はこちら